

# 総務常任委員会

## (所管事務調査)

- ・ くりさわ学舎校舎整備基本計画(案)について …P 1
- ・ 東部丘陵地域における芸術文化の振興について …P 7

令和8年2月12日  
教育部

「くりさわ学舎校舎整備基本計画(案)」について

# 「くりさわ学舎校舎整備基本計画（案）」の概要

## 第1章 はじめに

- ・ 令和2年7月策定の「小・中学校適正配置計画」に基づき、学校規模の適正化を推進
- ・ 栗沢小中学校は令和5年度に小中一貫教育を導入
- ・ 令和7年4月から旧栗沢小学校の校舎を活用して市内初の義務教育学校「くりさわ学舎」として開校

既存校舎は義務教育学校としての運用を想定していないことに加え、施設の老朽化が著しい。

➡ 義務教育学校として望ましい教育環境を整えるため、新校舎整備を進める。

新校舎の整備に向けて、諸条件の整理や備えるべき機能など基本的な考え方を明確にするため、基本計画を策定する

## 第2章 目指す姿や学校概要

### 1. くりさわ学舎の基本理念と目指す児童生徒像

#### 【くりさわ学舎の基本理念】

『くりさわで学んでよかった  
くりさわで育ててよかった  
くりさわで生きてよかった』

#### 【目指す児童生徒像】

『ふるさとに誇りを持ち、生涯にわたって学び続け、  
自らの人生をたくましく、しなやかに生きぬく児童生徒』

# 「くりさわ学舎校舎整備基本計画（案）」の概要

## 2. 学びのステージ

子どもたちの心身の発達段階を踏まえ、連続性のある3つのステージに区切り実践

学年	前期課程						後期課程		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
ステージ	ファーストステージ				セカンドステージ			サードステージ	
	学習生活習慣確立期				主体的能力育成期			探究力鍛錬期	
指導形態	ステージ担任制 ⇒ 教科担任制				教科担任制				

## 3. 児童生徒数の推移

(1) 供用開始予定である令和12年度の児童生徒数と学級数の推計

区分		前期課程						後期課程			合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
R12	児童数・生徒数	12	15	11	9	10	15	14	12	18	116
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

(2) 令和12年度以降の児童生徒数の推移

区分	年度	R7	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
前期	児童数	92	72	65	63	61	59	58	58	58	58	58	57
	学級数	6	6	6	6	5	5	4	4	5	5	5	5
後期	生徒数	59	44	41	39	34	30	35	38	35	36	37	37
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

・令和8年～令和13年は、令和7年現在における住民基本台帳情報を用いた学区内の年齢別未就学人口により算定

・令和14年以降は、令和7年現在の市内全体の児童数に対する学区別児童数の割合に、国立社会保障・人口問題研究所による年齢別人口推計値を乗じて算定

# 「くりさわ学舎校舎整備基本計画（案）」の概要

## 第3章 学校施設の整備方針

### 1. 来夢21の機能集約による学校施設の複合化

来夢21の「図書館」「こども館」機能を集約・複合化し、地域コミュニティの拠点として効果的な施設整備を目指す。加えて、重複部分の整理・共用により、規模の適正化と維持管理費の削減を図る。

### 2. 建設候補地の選定

一定の面積を有する以下の候補地の中から、地域の意見等を踏まえつつ、総合的に比較・検討し、「現くりさわ学舎敷地」を建設地として選定

	① 現くりさわ学舎敷地	② 旧栗沢中学校敷地	③ 栗沢中央公園敷地
			
所在地 / 敷地面積	栗沢町南幸穂66-1 / 41,242㎡	栗沢町南幸穂27-1 / 53,088㎡	栗沢町東本町1-1 / 34,696㎡
地域地区	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種住居地域
特殊条件	敷地東側に活断層が存在 震度6強の発生率は100年以内で0~0.002%	活断層の存在は推定、活断層帯に位置	都市公園法に定められた指定公園敷地西端に活断層が存在
1 必要面積	十分な面積の確保可能 ◎	十分な面積の確保可能 ◎	十分な面積の確保が困難 △
2 安全性	後背湿地で泥炭層が存在 △	後背湿地だが泥炭層は存在なし △	後背湿地で泥炭層が存在 △
3 早期性	現敷地での早期着手が可能 ◎	現敷地での早期着手が可能 ◎	公園の代替地選定等が必要 △
4 経済性	地盤改良や杭打ち等が必要 ○	地盤が比較的安定 ○	地盤改良や杭打ち等が必要 代替公園の整備が必要 △
5 利便性	アクセスが良く、安全性が高い ◎	アクセスが国道側からに限定、安全性に懸念 △	アクセスが良く、安全性が高い ○
6 周辺環境	認定こども園などの公共施設と近い ◎	国道との高低差、停階層の日照に影響 △	他の公共施設と比較的近い ○
7 法令適合性	問題なし ◎	問題なし ◎	都市公園法の規定により、廃止に条件 △
8 堆雪リスク	十分なスペースの確保が可能 ◎	十分なスペースの確保が可能 ◎	十分なスペースの確保は困難 △
その他	隣接する来夢21敷地の活用も可能		

# 「くりさわ学舎校舎整備基本計画（案）」の概要

## 3. 学校規模について

将来を見据えた児童生徒数・学級数に基づき、適切な教育環境を確保することを前提に、現行の施設規模や国が示している補助の基準面積等を勘案しながら検討する。

校舎整備の実現に向けて、来夢21から集約する機能も含め、施設規模のコンパクト化に資する様々な工夫を講じ、可能な限り規模の縮小を図る。

## 4. 施設整備の基本的な考え方

- ・ 9年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保
- ・ 安全・安心で機能的な施設環境の確保
- ・ 地域に開かれ、地域とともにある学校としての施設環境の確保

## 5. 配置計画における主な配慮事項

- ・ 各ステージのゾーン分け、学校全体の効率的な連携
- ・ 事故防止対策に配慮し安全性を確保
- ・ 児童生徒が日常的に自然と交流できる動線や配置
- ・ 施設の複合化によって、児童生徒の学習・生活に支障が生じないように配慮
- ・ 児童生徒と地域利用者として別の出入口を設置し、施設内の動線は用途により分離
- ・ 室内への日照や通風、保健衛生に配慮
- ・ 災害時を考慮し、複数の避難経路を確保
- ・ 敷地内にスクールバスの停車スペースを確保
- ・ 来夢21の敷地等の活用も視野に入れ、将来の栗沢地区のまちづくりを考慮しながら検討

# 「くりさわ学舎校舎整備基本計画（案）」の概要

## 6. 施設整備について（想定）

### (1) 学習関係諸室

区分	室名	課程	室数	整備の考え方	
普通教室	普通教室	前期	6	・適正な大きさ、複式教室、多様な教育活動を想定	
		後期	3		
	特別支援教室	前期	2		・障がいの特性に配慮、9年間の連続性のある支援
		後期	2		
多目的	多目的室	前期	1	・異学年交流など多目的に活用	
		後期	1		
	会議室	共通	3		・児童生徒主体の様々な活動、小人数利用など、多用途の活用を想定
特別教室	理科室	共通	1	・実験や観察等の安全性を考慮	
	音楽室	共通	1	・適切な防音対策	
	美術室	共通	1	・課程に応じた授業、作品展示に対応	
	図工・技術室	共通	1		
	家庭科室	後期	1		・被服、調理等以外の利用も想定
体育館		共通	1	・正規バスケットコート1面を確保、避難所としての運用を想定	
学校図書館		共通	1	・市立図書館と一体的に整備、地域開放、地域と交流できるスペース ・市立図書館図書の出借・返却機能、蔵書数の最適化	

### (2) 管理諸室

室名	課程	室数	整備の考え方
職員室	共通	1	・前期と後期で一体的に教育活動ができる配置 ・防犯対策や緊急対応がしやすい配置や動線
校長室	共通	1	・職員室に隣接した配置
保健室	共通	1	・体育館やグラウンド等へのアクセスに配慮

### (3) こども館

整備の考え方
・生活室や静養スペース、活動スペースなどを整備
・授業エリアとの区分、効率的な移動など、配置を工夫
・共有可能な教室等を有効活用しコンパクトの整備

### (4) 共通・共用部

整備内容	・昇降口(児童生徒玄関)、廊下・階段、トイレ・手洗い等
------	-----------------------------

### (5) 屋外施設・その他施設

整備内容	・グラウンド、駐車場・駐輪場
------	----------------

# 「くりさわ学舎校舎整備基本計画（案）」の概要

## 7. 事業スケジュール（現時点での想定）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度 (目標)
基本構想	➡						
基本計画		➡					
基本設計			➡				
実施設計				➡			
建設工事					➡ 供用開始		

## 8. 事業コスト（縮減に向けた取組み）

人件費や資材等の建築コストの高騰から建設費の増嵩が続いていることを踏まえ、校舎整備の実現に向けて、**必要な機能を確保しつつ、可能な限りコンパクト化を図り施設規模の縮小に努めるとともに、事業コストの縮減を図る。**

- ・ 国の補助金のほか、利用可能な公的財源を最大限活用
- ・ 財政面で有利な地方債を活用するほか、可能な限り負担軽減に資する方策を検討
- ・ LED照明等の省エネ性能の高い設備導入の検討
- ・ 社会情勢の動向を踏まえながら適宜施設規模や仕様を精査
- ・ 供用開始後の維持管理の簡便化と維持管理コストの縮減

東部丘陵地域における芸術文化の振興について

# 東部丘陵地域における芸術文化の振興について

## I 旧美流渡中学校の利活用について

### (1) これまでの経過

- 美流渡地区を含む東部丘陵地域では、人口減少や高齢化が進行する一方、豊かな自然環境を求め市外からの移住者が増加
- 住民活動の場として、平成31年3月に閉校した旧美流渡中学校の利活用について地域要望が挙がる
- これを受け、令和3年から、芸術文化を主体とした活動の場として、地域住民や移住者を中心とする市民団体「みる・とーぶプロジェクト実行委員会」に管理を委託し、試験的に利用を開始（R3～R5）



延床面積:2,703㎡  
敷地面積:12,769㎡  
主体構造:鉄筋コンクリート(旧校舎)  
鉄骨鉄筋コンクリート(体育館)

#### <利用実績>

	R3	R4	R5
みる・とーぶ展、みんなとMAYA MAXX展	960人	4,337人	3,147人
みる・とーぶフェスティバル	—	—	600人
ワークショップ	70人	363人	287人
地域住民など校舎利用	95人	150人	612人
清掃、校舎整備活動	58人	236人	207人
計	1,183人	5,086人	4,853人

#### 【試験利用の検証結果】

- ・ 地元作家の創作・発表機会の創出
- ・ 市内外からの来場による交流の促進
- ・ 住民、ボランティア等の協働による地域活動の広がり
- ・ 地域資源の発信機会の拡大

◆ 場所にとらわれず、魅力ある情報発信により、地域間交流の推進が可能

- 試験利用の検証を踏まえ、令和6年度から常設利用のために必要な改修を実施（主に建築基準法、消防法の適合改修）

#### 主な改修内容

排煙設備・防炎壁・非常用照明・煙感知器設置  
その他（Wi-Fi整備、展示用コンテンツ作成など）

# 東部丘陵地域における芸術文化の振興について

## (2) 施設のコンセプト

◆地域の交流拠点を基本に、多様な主体の参画や協働による様々な活動を通じ、芸術文化の振興を促進

### 協働によるまちづくり

町会・大学・団体等の連携による地域の活性化

### 市民活動と学びの場

地域住民が多様に活動・交流し、新たな活力を生み出していく活動と学びの空間

### 多世代・多団体の参画

多様な人々が集い・つながり、人の輪が広がる空間

### 地域資源の情報発信

炭鉱・鉄道などの地域の歴史に触れ、地域の魅力を次世代に伝えていく情報発信

## (3) 改修後の用途等

### 【3階】ギャラリーフロア

収蔵庫8	創作展示室4	トイレ・手洗い場	階段	収蔵庫 EV
収蔵庫7	創作展示室3	創作展示室2	創作展示室1	

### 活用イメージ



→ ギャラリー展示、創作活動など

### 【2階】ワークショップ、セミナーフロア

収蔵庫5	音楽室	美術室	階段	収蔵庫 EV
収蔵庫4	技術室	セミナー室	調理室	



→ ワークショップやセミナー、アトリエなど

### 【1階】インフォメーション、交流フロア

トイレ	電気 ボイラー室	収蔵庫2	物品庫	トイレ	階段	収蔵庫 EV
地域資料 コーナー	インフォメーション センター	収蔵庫1	玄関	地域交流スペース		

### 【地域資料コーナー】



→ 住民や来場者との交流スペースなど



## (4) 施設概要

- 名称** (仮称)岩見沢市旧美流渡中学校交流館
- 概要** 地域資料や芸術作品等の展示、ワークショップやセミナーの開催など
- 開館期間** 開館期間 4/15~10/31(土・日のみ) 午前10時~午後5時
- 入館料等** 無料



## (5) 開設後の活動内容 (案)

絵画や工芸作品等の常設展示のほか、定期的なイベントや各種教室の開催を予定

### <活動例>

#### 「月いち交流」

- ぼうけんあそび場(子供服・野菜マルシェ)
- 週末カフェ(レコードとコーヒー)



#### 「月いちアート」

- MAYAMAXX作品鑑賞
- フラワーアレンジメント
- ガラスアクセサリーづくり
- 木工作家「遊木童」によるスプーンづくり
- 縄文デイ「野焼きを楽しむ」
- 本づくりワークショップ
- 畑の声を聞こう(蕎麦の種まきと収穫)
- シニアのゆったりピアノ教室
- シルクスクリーン教室



## 2 岩見沢市栗沢工芸館の廃止について

### (1) 施設概要

施設名	岩見沢市栗沢工芸館
開設	平成13年12月
位置	栗沢町美流渡東町48番地1
構造	工芸館:木造平屋建 窯場:ブロック造平屋建
規模	工芸館:221.94㎡ 窯場: 26.16㎡
施設内容	教室工房、ギャラリー、研修室、ホール、陶芸窯
利用時間	午前9時～午後4時
入館料	無料



### (2) これまでの経緯

- ➡ 開設以来、栗沢町工芸協会に業務を委託  
会員個々の創作と管理の両立が困難として令和3年度末で管理受託を辞退
- ➡ 令和4年度より休館（※同時期より、旧美流渡中学校の試験利用開始）

#### 【協議経過等】

- ・令和6年4月 地元工芸家、町会役員と今後のあり方について意見交換
- ・令和7年8月 と一ぶ地域づくり連絡会（東部丘陵地域の町会等で構成）との意見交換

### (3) 今後の方針等

地域等との意見交換を踏まえ、[旧美流渡中学校への機能集約](#)を進めるとともに、当該施設については一定の役割を終えたものと判断し、[今年度末をもって廃止の予定](#)とする。  
(除却時期については未定)